

1 日時 令和8年3月12日(木) 18:00～

2 場所 守谷市役所 中会議室

3 出席者

- 委員 (20名中17名出席) 以下、敬称略
- ・下村 典子(守谷市校長会会長・けやき台中学校校長) ※副会長
 - ・古橋 雅文(守谷市校長会副会長・黒内小学校校長)
 - ・池田 恭 (守谷中学校校長)
 - ・古谷 美樹(守谷小学校校長)
 - ・吉田 あゆみ(守谷市PTA連絡協議会会長・黒内小学校 PTA 会長)
 - ・高橋 修(郷州小学校PTA会長)
 - ・山本 広行(松ヶ丘小学校PTA会長)
 - ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
 - ・佐藤 芳郎(北守谷地区まちづくり協議会)
 - ・中島 伸一(大野地区まちづくり協議会)
 - ・木村 光宏(高野地区まちづくり協議会)
 - ・山下 勝博(みずき野地区まちづくり協議会)
 - ・古屋 正博(守谷B地区まちづくりふれあい会)
 - ・渡辺 秀一(守谷C地区まちづくり協議会)
 - ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)
 - ・及川 舞美(幼稚園保護者代表・守谷わかば幼稚園 PTA 会長)
 - ・富田 加奈子(幼稚園保護者代表)

○事務局

- ・奈幡教育長、小林教育部長、直井教育部参事
- ・学校教育課 藤沼課長、坂本課長補佐、後関係長、岡野主任、姫野主任、松本主事
- ・都市環境計画研究所 山添、藤本

○傍聴人 1名

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)教育長あいさつ

【教育長】

審議会としては今年1回目になるが、黒内小学校の通学区域特別部会については3回開催している。この部会では、通学区域の見直しは適当ではないという結論に至った。今日の審議会では、部会の結果、最新の児童生徒推計、実績報告などを踏まえて慎重審議、御議論をお願いしたい。

(2)事務局紹介

(3)委嘱状交付

代表して下村委員に委嘱状を交付

(4)委員紹介

(5)会議録への発言者氏名掲載について

【事務局】

会議録に発言者の氏名を記載するかしないかの御協議をお願いしたい。

【渡辺委員】

個人的には記載してもらいたい。

【委員】

従来どおり率直な意見を聞きたいので、名前なしのほうがいいと思う。

【委員】

個人的に出すのは駄目なのか。全員統一しなくてはいけないのか。これを言っているんだというのをみんなに知らせたい人もいると思う。

【事務局】

今までの審議会等でも、個人の方の1人だけ公開するとか、そういった例はないが、そういうこともできないという規定もない。

【山下委員】

審議会として、責任ある立場で発言をするわけなので、名前を出してもいいのかなと思う。

【委員】

多分、通常だと名前を出してもいい。ただ、非常にシビアな問題で賛否両論あるような議論をしなければいけない。今の SNS の時代でそういうシビアなところで名前を出してやるのは、発言される方は相当勇気が要るだろうなという気はする。

【委員】

配慮があってもいいと思う。委嘱されて最初の年に、名前と意見を切り取られて SNS に出されたことがあり、初めてだったのでとても怖かった。なので、初めての方もいらっしゃるの、そこらへんは慎重に。

【事務局】

名前を出したいという方はもちろんいらっしゃるとは思いますが、事務局としては名前を出さ

ないという方が活発な議論というのが期待できるのかなと思う。名前が出ることで不安に思うという気持ちもあると思うし、一旦出てしまったものはなかなか消すことが難しい。今回はお名前は出さないという、これまでと同じ形というのも方法とは思いますが、いかがか。

【星野委員】

私の地域は多分この後の状況も厳しい意見が出ると想定され、どうしても通学区域審議会は何をやっているんだというふうに思われてしまう。ひがし野の代表はこういう意見を言っているというのは残してほしいぐらいである。審議会で働いていないみたいに思われるのがすごくつらい。

【事務局】

基本的に会議録の中に名前は出さない。ただ、お名前を出したいという場合は記載させていただくという形で進めたいと思うが、いかがか。

(一同賛成)

(6)議事録署名人の決定

下村委員、古橋委員の2人に決定

(7)協議事項

①会長、副会長の選出

【教育長】(会長選出までの議事進行)

会長を決定するに当たっては、委員の互選により定めるということになっている。推薦等あるか。

【委員】

ない

【教育長】

事務局案をお願いしたい。

【事務局】

会長に藤井委員を推薦したい。

【教育長】

事務局から藤井委員を推薦する提案があったが、いかがか。

(一同賛成)

【教育長】

それでは藤井委員に会長職をお願いしたいと存じます。それでは、藤井会長から御挨拶をいただきます。

【会長】

学校をどうするのかというのは子どもたちの将来に関わることだし、通学区域の変更のときもなかなか難しかったというところもある。今回もいろいろと議論を重ねて、できるだけ良いものをつくっていきたいと思うので、御協力よろしくお願いします。

【会長】(議事進行交代)

続いて副会長の選出を行う。副会長は委員の互選により定めるということになっており、会長に事故があるときはその職務を代行するということになっている。副会長について御意見等あるか。

(意見なし)

ないようでしたら事務局案をお願いします。

【事務局】

下村委員を推薦する。

【会長】

事務局から下村委員を推薦する案があったが、いかがか。

(一同賛成)

下村委員、どうぞよろしくお願いします。御挨拶をお願いします。

【副会長】

力不足ですけれども、会長を助け、やっていければと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。

②守谷市児童生徒数推移の見直

【事務局】

資料1「児童推計業務報告書」、資料1補足「令和7年度守谷市児童生徒数推計説明資料」について説明。

【会長】

私の経験からすると、どの程度信用していいのかわからないというところもある。

【委員】

大体3年後の推計誤差はどのぐらいを見ているか。

【事務局】

地区ごとの規模が小さいエリアなので、共通の同じ程度の推定誤差が取れないというのは事実である。毎年、推計結果を確認しながら行っているが、誤差が1%以下のものもあれば15%ぐらい乖離している場合もあり、その辺をできるだけ縮小するように研究しながらやっているというのが実情である。

【委員】

通常はそうするとフィードバックができる。それは何年ぐらやっているのか。要は誤差を少なくしてほしい。

【事務局】

小地域の将来推計というのは、人口学の中では今、非常に研究がされているが、なかなか確定したやり方がない。特に、転入に対して子どもがどの程度いるのかというのは掴みづらいところがある。

そこを毎年やりながら精度を上げていこうということで、どのぐらいまでというと、今後の研究の頑張り具合によってしまう。

【星野委員】

人口推計は市の色々な部署で扱うと思うが、この推計は守谷市の共通認識として扱われているのか。それとも、他の部署だと違う人口推計が出ているのか。

【事務局】

あくまでも児童生徒数を推計するためのもので、市の全体の将来人口等を表すものではない。

【星野委員】

拠り所となる大事な推計値なので、他の推計値など、幾つかのデータを我々が見るということはできるのか。

【事務局】

市全体の人口は5歳階級ごとのデータとなる一方、この子どもたちの推計を出すためには1歳階級ごとの数字が必要となる。そういったことから誤差が出てくることがあるので、それを理解した上で参考資料として御覧いただくことは大丈夫だと思う。

【渡辺委員】

報告書19ページ(2)の推計に当たって設置した各係数の下のところに記載されている0.86とか0.95という数値の見方、意味、どこに関わっているのか等を知りたい。あと、報告書19ページ2-3の表の「+え」というのは誤記か。

【事務局】

誤記なので修正する。

係数については、居住している人口に対して実際に通学している人口はどれくらいなのかというのを掛けている係数になる。

【渡辺委員】

その数値がどこに反映して計算されているのかというのが分からない。

【事務局】

例えば、報告書20ページ表2-6で令和7年度6年生対象児童数は58人であるのに対し、報告書18ページ表2-1の実績では50人である。対象が58人いるのに実際通っているのは50人なので、それが0.86という係数になる。将来の児童数を推計したうえで、0.86を掛けた値が実際に通ってくるだろうという計算になる。

【渡辺委員】

そこが分からなかった。

【山下委員】

令和13年まではほぼほぼこの調査が正しいかと思うが、人口動態も分かっていないことから、令和16年とか令和26年度の推計とかはあまり意味がないんじゃないか。ほぼ正しくないんだろなというふうに思っている。これによると、黒内小学校は減っていった守谷小学校が増えていくことになっているが、どうしてかわからない。

【事務局】

もちろんこのグラフは、確かに近い年度のほうが正確だし、その先はぶれがあるというのは当然出てくる傾向だと思うので、毎年これを見直していった、その中で変化を見ていった、それに合わせて対応していくという必要はある。

【山下委員】

そうすると、この審議会などいろいろな会議で、5年後、10年後のことを議論してもしょうがない。だから、問題点をフォーカスするのであれば、3年後ぐらいまでにするのがよいのではないか。10年後の学区だったらここにいる人たちも10年後どうなるかわからない。

【会長】

できるだけ将来を見据えて計画を作りたいという意図は分かるが、やはり人口動態が読めない。そこが難しいところである。

【渡辺委員】

報告書8ページの増加の考え方について、まずここは書くというのが基本的な考え方か。

【事務局】

大きな開発を都市整備部と共有しており、その数字に合わせるようにしている。

【渡辺委員】

報告書14ページ表2-7の見方について、一番右側の戸当たり世帯数の下に書いてある世帯あたりの人員 2.9 とか、その右側に書いてある 3.5 とかの意味を教えてください。

【事務局】

松並青葉の最大計画人口を出すために、世帯人員を計算したうえで表に乗せている。

【渡辺委員】

そうすると、収容可能人口合計が5,496人というのは、世帯数に世帯当たりの人数2.9人を掛けたもので、3.5人で掛けたものが最高で、6,491人ぐらい住むだろうという理解でよいか。

【事務局】

はい。ただ、この世帯当たり人員というのは皆さんが3.5の状況になるわけではない。そこら辺は流動的なので、大体5,200から6,100人ぐらいが松並青葉として最大になるのではないかという計算である。

【渡辺委員】

令和6年度の実数でいうとどのぐらいか。

【事務局】

手元に資料がないが、6,400人の8,9割は埋まっていたような気がする。

【渡辺委員】

報告書15ページ表2-8の未建築宅地面積について、まだ未建築の住宅用の土地が3.1ヘクタールくらいあるという考え方でよいか。

【事務局】

はい。ただ、これは5年前の都市計画基礎調査を元にしてるので5年前のデータになる。最新の基礎調査は今年実施しているので、最新のデータで反映できると思う。

【渡辺委員】

松並青葉にもまだ土地があるし、今後増加するのは守谷駅周辺なのではないかと思う。中央地区にある駐車場等が集合住宅になったときに予想値が大きく狂うと思うので、この辺にどのぐらい建つ可能性があるか、可能性のある面積がどれぐらいあるかといったものを、次回検討してもらえればと思う。

③守谷市立黒内小学校通学区域地域検討部会の開催結果

【事務局】

資料2「部会報告」について説明。

【山下委員】

この問題はこの場で議論するには深い問題なので、この問題に限ったものを別の会議などでやるべきだと思う。

【会長】

私は逆の考えで、部会というのはその地域だけのことになってしまう。学校選択制というのは他の地域では検討しないのかという話になってしまう。

【山下委員】

もちろんメインは黒内小学校の通学区域に問題になっているが、当然、全部のことだと思う。

【会長】

では、同じ考えである。なので、まずこの場で検討したほうがよいと思った。何か部会のみ議題というものはあるか。

【事務局】

部会のみということになると、直近で検討しないといけないというものはない。ただ、黒内小学校に関して何かしらの方策はやらなくてはと考えており、一番有力なのは学校選択制なのではないかということで、説明させていただいた。

【山下委員】

これは4月以降にしたらどうか。職員の異動もあるかもしれないし、メンバーが変わってしまうとまた初めからになってしまう。

【会長】

それもそうである。

【事務局】

今日、この場で学校選択制がよいかどうかという結論をお願いするものではない。今後、部会でどんなことを検討していくかご意見を頂けたらと思う。

【委員】

就学校変更について、そのような制度を新たに構築するというイメージでよいか。

【事務局】

令和5年度から6年度の通学区域審議会において、黒内小学校が過大規模校であるという前提条件で就学校変更の要件緩和を認めていただいた。ただ、今の見込みではもう何年かすると大規模校となる。要件がこのままであると就学校変更ができなくなってしまうので、この辺りを検討いただきたいと考えていた。

【星野委員】

この部会を私も傍聴したが、委員の皆さんがおっしゃったのが、2年前に通学区域が変わらないという結論が出たのに、なぜ、またこの地域なのかというところから始まった。教育委員会に確認したところ、通学区域審議会が通学区域を検討するというのを出したか

ら、この地区でまた検討しなければならないというふうな回答を頂いた。もし、今後この地区ばかりを「イエス」という委員を出すまで検討をするのであれば、守谷市立小中学校適正配置基本方針自体の文言の改正を求める。私はもっと全体で通学区域を見直すという意図で酌んでいた。その辺の意見が違うかもしれないので、それを確認したい。

【事務局】

令和5、6年度の通学区域審議会において特定地域選択制度等の議論をしたが、今回の部会でお声がけした5地区はその議論に含まれていなかった。そのため、まずはその地区に関してどういった対応が取れるのかということでお声がけした。議題として通学区域の変更というのは出してはいたが、決してその5地区に「通学区域を変えてください」ということだけを目的としてお声がけしたわけではない。そこは、私どもがうまく説明ができておらず、誤解を与えてしまったかもしれない。

【星野委員】

その部会で、この地域に声がかかっていること自体、市民は知らない。また、地域からは不安の声をたくさん聴いている。通学区域審議会というのがきちんと働いていないからそうなったのではないかというふうに思われる方もいるので、その辺の説明を丁寧にしてもらえると誤解が生じないのではないかと、住民の方の不安も減るのではないかと思うので、ぜひお願いしたい。

【会長】

また部会を開いてどんどん通学区域の変更を認める委員を集めてやるということではない。それは御安心いただけると思う。この部会で、どうしても変更した方がよいという意見が出ればまた別だが、また新たに部会を設けて結論を変えるという議論はないと思われる。

【星野委員】

安心した。

④特定地域選択制度の実績報告

【事務局】

資料3「特定地域選択制度(スクールバス)について」、資料3補足「特定地域選択制度について(補足)」について説明。

【星野委員】

松並地区は、国道294号線を渡る児童を対象に郷州小、御所ヶ丘小を希望することができるが、バスの説明会も学校見学会も呼ばれず、案内もなかった。優先順位を同じにしろとは言わないが、ぜひ説明会等があったら情報を共有してもらいたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

バス運行業者の選定方法が入札から公募型に変わったところの説明をもう一回聞きたい。また、アプリはバス運行業者が選定したのか、それとも教育委員会で選定したのか。1年契約だと「去年のほうが良かった」という意見は必ず出てくると思うが。

【事務局】

我々もスクールバスが初めての経験だったということもあり、実際に運行を開始してみて、単純な金額だけでは測れない部分もあった。安全性の強化や効率的な運用の提案をいただければということもあり、プロポーザル方式を採用させていただいた。アプリの変更に関しては、決定したのは教育委員会であり、システムの変更の決定をしたのも教育委員会である。色々なシステムを比較したなかで今回のシステムを決定したが、また来年変わるというのは我々としても避けたいと思っている。旧システムはバージョンアップして改善するというのが非常に難しかったため、より使いやすいシステムに変更した。この新しいシステムでも100パーセント保護者の方のご要望にお応えできるとは限らないので、なるべく保護者の方に負担がいかないように、御要望がでたら基本的には改修し、システムを変えずに運用していきたいと思っている。

【山下委員】

子どもたちから、すごい良いバスだから嬉しいという声があった。変更はよく考えた方がよい。

【会長】

時間も過ぎてしまったので、そろそろ終わります。

【委員】

今後、部会とか審議会とか、いろいろな意見が出ると思うが、目の前の子どもたち、学校生活にフォーカスをしていきながら進めていけたらよいと思う。

【会長】

まとめていただいてありがとうございました。

また次回以降、御検討していただければと思う。以上で本日の審議会を終了します。

以 上

議事録署名 下村 典子

議事録署名 古橋 雅文